

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	総務市民局 法制課	093-582-2131
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市例規集データベース更新等業務委託	株式会社ぎょうせい	単価 1,868円/ページ	令和6年4月1日	例規集のデータ更新及び追録の発行を行うに当たっては、当初のデータベースの構築、例規の制定改廃情報の蓄積等が必要とする。 本市の例規集については、（株）ぎょうせいがデータベースを構築し、同社が著作権を有しているとともに、これまでの本市の例規の制定改廃情報の蓄積を基に追録を発行している。 このようなことから、同社以外の者が受託した場合、適切な業務の履行確保が困難であるため、競争入札に適さず、よって随意契約とするもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 5,137,000円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	総務市民局 給与課	093-582-2222
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和6年度 雇入時健康診断業務委託	医療法人 心愛	単価 5,100円/件 ほか	令和6年4月1日	健康診断は受診必須項目と対象者のみ受診する項目（眼底検査ほか）に分けられ、それぞれ受診実績に応じ額を決定することとなるため、単価による契約となる。これら健診項目は、密接に関連しており、分割して契約することができないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （公表することにより、業務の円滑な遂行に支障を及ぼす特別の事情がある）	単価契約 予定総額 1,830,400円
令和6年度 定期健康診断等業務委託	一般財団法人 九州健康総合センター	単価 4,000円/件 ほか	令和6年6月3日	健康診断は受診必須項目と対象者のみ受診する項目（眼底検査ほか）に分けられ、それぞれ受診実績に応じ額を決定することとなるため、単価による契約となる。これら健診項目は、密接に関連しており、分割して契約することができないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （公表することにより、業務の円滑な遂行に支障を及ぼす特別の事情がある）	単価契約 予定総額 16,902,380円
令和6年度 定期健康診断置換え業務委託	北九州市職員共済組合	単価 9,328円/件 ほか	令和6年5月24日	人間ドックを実施する共済組合と一体的に業務を実施することで、医療機関との連絡調整時間の短縮や重複受診の防止などに繋がり、効果的かつ効率的な事業実施が可能となるため。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 49,607,800円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		総務市民局 給与課		093-582-2222			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和6年度 破傷風予 防接種業務委託	公益社団法人北九州市 医師会	単価 4,759円／件 ほか	令和6年6月24日	本件業務委託は、予防接種を行うことが可能な医師との契約が必要となる。 また、接種は医療機関において行うため、職員の利便性を考慮し、市全域の複数の医師・医療機関との契約が必要となる上、使用するワクチンには使用期限があることから対象職員の人数等による調整が必要となる。 以上から、職員の利便性及び効率的な接種業務を行うため、個別の契約を締結する煩雑さを回避した上で各医師・医療機関との調整を行える、各医師が加盟している市医師会と契約する。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 1,589,506円
児童手当制度拡充に伴う庶 務事務システムの改修業務	富士電機ITソリューション 株式会社 福岡支店	5,084,200	令和6年8月7日	庶務事務システムは、富士電機（当時は富士電機システムズ）のパッケージをもとに本市向けにカスタマイズし構築したシステムである。 当該システムの改修を行う本業務を履行できる者は、パッケージの開発業者であり、本市向けカスタマイズ及び構築を行った富士電機ITソリューション株式会社のみであるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
人事給与・庶務事務システム再構築準備業務委託	有限監査法人トーマツ 福岡事務所	2,475,000	令和6年7月5日	本委託業務は公募型プロポーザル方式を実施しており、審査委員会による審査の結果、有限監査法人トーマツ 福岡事務所の提案は本市の状況を把握した適切かつ具体的なものであり、現状システムの課題認識や他都市及び事業者に対する情報収集ツール等を有している点が優れていると評価され、受託候補者として特定されたため、同法人と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	2,475,000	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	総務市民局 給与課	093-582-2222
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
臨職嘱託サブシステム会計年度任用職員勤勉手当導入および遡及改定に伴うシステム改修業務	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	21,969,200	令和6年5月30日	臨職・嘱託サブシステムは庶務事務システムのサブシステムであり、庶務事務システムは富士電機（当時は富士電機システムズ）のパッケージをもとに本市向けにカスタマイズし構築したシステムである。 当該システムの改修を行う本業務を履行できる者は、パッケージの開発業者であり、本市向けカスタマイズ及び構築を行った富士電機ITソリューション株式会社のみであるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和6年度 過重労働による健康障害防止のための保健指導等業務	一般財団法人九州健康総合センター	単価 7,200円/件 ほか	令和6年4月1日	産業医により保健指導を実施し、必要に応じて健康診断を実施するものであることから、保健指導及び各検査項目について一括して契約を行う必要がある。そのため、下記条件を提示し、対応可能と返答があった業者のうち、見積価格が低い左記の機関に委託するものである。 （1）産業医の資格を持ち、北九州市の産業医に任命ができる （2）検査機器やスタッフ等が充実しており、制度の高い健診及び保健指導が実施できる	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 3,258,750円
メンタルヘルス対策事業（復職支援）業務委託	株式会社KAIKA	3,564,000	令和6年4月3日	本事業は、休職者の円滑な復職へ向けて必要な助言や支援を行うものであり、個人情報の保護、秘密の保持、専門的知識や技術、経験が確保できることが重要となる。本事業の実施ができる業者の有無を確認する公募を実施した結果、当該事業が履行可能なものが一者のみであった為、委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		総務市民局 給与課		093-582-2222			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
令和6年度 定期健康診断 等事後フォロー業務委託	一般財団法人九州健康総合 センター	単価 600円/件 ほか	令和6年4月1日	健康診断後の産業医意見の聴取等により、保健指導等の対象となる職員を抽出し、保健指導を行うため、意見聴取及び保健指導を一括して契約する必要がある。そのため、下記の条件を提示し公募したところ、履行可能なものは、左記の機関のみであったため、左記の機関に委託するもの。 （１）産業医の資格を持ち、北九州市の産業医に任命できる。 （２）北九州市全域における巡回方式による保健指導ができる。 （３）的確な保健指導の技術を有する、産業医及び保健師が在籍しており、かつ北九州市内を巡回して必要な回数保健指導を実施する機動力がある。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 7,708,800円
令和6年度 健康教室業務 委託	一般財団法人九州健康総合 センター	単価 284,000円/教室	令和6年5月1日	対象者抽出条件、運営、指導スタッフ（保健師・健康運動指導士および管理栄養士）等を提示し、公募したところ、履行可能なものは、左記の機関のみであったため、委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,874,400円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		総務市民局 区政推進課		093-582-2107			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
各区役所市民課等におけるキャッシュレス決済保守業務委託	九州カード株式会社	1,557,600	令和6年4月1日	区役所市民課及び各市税事務所における業務の効率化や行政のデジタル化を図るキャッシュレス決済の導入にあたり、令和4年7月15日（金）に公募型プロポーザル方式による審査委員会で審査した結果、最も評価の高かった当該業者を受託候補者として特定・契約を行った（令和5年3月1日より運用開始）。 業者特定後、導入したキャッシュレス決済に係る機器の機能や運用サポート体制等については、本市独自の仕様となっているため、当該業者以外で保守の履行は不可能であることから、特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和6年度マイナンバーカードサテライトコーナー案内業務委託	株式会社エイジェック 北九州オフィス	27,159,000	令和6年4月1日	各区市民課におけるマイナンバーカードに関する業務を当該業者に委託しているため、一体的な履行が可能となり、経費の削減、円滑な業務実施が見込まれ、本市にとって有利であると認められるため。なお、個人番号カード関連事務は、業務委託が認められているが、特定個人情報であるため取り扱い事業者をいわずに増やすことは個人情報保護の関係からリスクがあることから、当該業者以外では本業務を履行できないため。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		総務市民局 市民活動推進課		093-645-3104			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業ガバメントクラウドファンディング業務委託	株式会社ボーダレス・ジャパン	1,329,350	令和6年8月5日	株式会社ボーダレス・ジャパンは、ポータルサイト「ふるさと納税forgood」の運営を担っており、他のポータルサイトのようなサイト全体のPRとは違った、プロジェクトページ作成の段階からプロモーション支援までの伴走支援の役割を担うことができる。 当該業務の委託先検討にあたっては、令和6年6月18日から7月2日まで業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、期限までに参加意思確認書の提出は無かった。 よって、「株式会社ボーダレス・ジャパン」と随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		総務市民局 安全・安心推進課		093-582-2866			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州交通公園管理業務	特定非営利活動法人 I-D O	2,155,920	令和6年4月1日	園内の交通安全センター等の市有施設の管理をはじめ、交通安全教育や交通安全イベント運営、広報宣伝等を指定管理者（特定非営利活動法人 I-D O）に委託しており、当該指定管理者が園内で安全に業務を遂行する上では、交通安全センター以外の公園施設についても、日々の点検、清掃、保守が適切に行われ、同じ水準で、安全性が保たれる必要がある。 そこで、公園全体を同一事業者で一体管理するため、管理業務を当該指定管理者に特命で委託している。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	総務市民局 消費生活センター	093-871-0428
-----------	----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市立消費生活センター維持管理業務委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会 日本管財株式会社	3,486,925	令和6年4月1日	複合施設「ウエルとばた」の主要な施設である「北九州市立福祉会館」「戸畑市民会館」の維持管理は、北九州市社会福祉協議会が指定管理者として実施している。 また、「ウエルとばた」の警備は、北九州市社会福祉協議会から日本管財株式会社へ委託されており、一元管理されている。 よって、「ウエルとばた」に入居している当センターの維持管理業務についても、一体的に委託することが効率的であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号